

公開抽選により保留地を売却します

与原土地区画整理事業により造成した宅地（保留地）4 区画を新たに抽選により売却します。
購入を希望する人は、土地区画整理課へお申し込みください。

街 区	面積	予定価格
① 41 街区 1 号	809㎡	30,337,500 円
② 48 街区 5 号	536㎡	17,259,200 円
③ 62 街区 4 号	405㎡	13,446,000 円
④ 64 街区 5 号	294㎡	9,966,600 円

■日時／10 月 19 日⑨ 14:00

■会場／土地区画整理課会議室（役場別棟 1 階）

■申込期間／9 月 7 日⑨～10 月 2 日⑨

9:00～12:00、13:00～16:00

※郵送可（10 月 2 日⑨必着）

■受付場所／土地区画整理課（役場別棟 2 階）

■抽選保証金／公売価格の 100 分の 5 に相当する額
（1 万円未満の端数を切り上げた額）

■申込用紙／町ホームページからダウンロードで
きます。

■その他／販売保留地の箇所、手続き
の詳細等も町ホームページをご覧ください。

詳 細



■保留地購入の注意事項

土地区画整理法による換地処分の手続きまでの間
は、保留地の土地登記簿はありません。融資を受
けて土地を購入する人は、金融機関によくお確か
めください。なお、保留地の所有権の移転には、
苅田町長の承認が必要です。



○事業名称／北九州広域都市計画事業

与原土地区画整理事業

○所在地／苅田町 与原地区

○用途地域／第 1 種住居地域

○建ぺい率／60% 容積率／200%

○道 路／幅員 6.0 m

○水 道／公共上水道（口径別納付金別途）

○下 水 道／公共下水道（受益者負担金別途）

○最寄り駅／小波瀬西工大前駅 約 2.0km

○地 目／宅地（土地区画整理法による保留地）

●申込み・問い合わせ／土地区画整理課（役場別棟 2 階） ☎ 093・588・1010

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準金額以下の、年金受給者の生活を支援する
ために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。案内や手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対 象

■**老齢基礎年金**を受給している人
（以下の要件をすべて満たしている人）

- ☐ 65 歳以上
- ☐ 世帯員全員の市町村民税が非課税
- ☐ 前年の年金収入額とその他所得額の合計が
約 93 万円以下

■**障害基礎年金・遺族基礎年金**を受給してい
る人（以下の要件を満たしている人）

- ☐ 前年の所得額が約 492 万円以下

【注意】障害厚生年金・遺族厚生年金受給の人は、
「老齢基礎年金」の要件にあてはまる人が対象です。

請求手続き

■新たに年金生活者支援給付金を受け取れる人

- ①対象者には、日本年金機構から手続きの案内が 9 月初旬
頃から順次届く
- ②同封の年金生活者支援給付金請求書（はがき型）に記入
- ③ 85 円切手を貼って投函
- ◎令和 9 年 1 月 4 日までに請求手続きが完了すると令和 8
年 10 月分から受け取れます。10 月分は 12 月の年金の受給
日と同じ日に年金とは別に振り込まれます。
- ◎1 月 5 日以降提出分は手続きの翌月からの支給です。

■年金を受給しはじめる人

年金生活者支援給付金請求書が老齢基礎年金請求書に同
封されています。年金の請求手続きと併せて年金事務所
または保険健康課（役場 2 階）で手続きをしてください。

●問／給付金専用ダイヤル：☎ 0570・05・4092（ナビダイヤル）
小倉南年金事務所：☎ 093・471・8873

ホームページは
右コードから



長寿祝い金を贈呈します



お祝いの意を表し、下記のとおり「長寿祝金」をお渡しします。

■対象／令和 8 年 9 月 1 日現在、1 年以上苅田町に住民登録があ
り、下記期間に生まれた人

- ①満 88 歳（昭和 13 年 4 月 2 日～昭和 14 年 4 月 1 日）
- ②満 99 歳以上（昭和 3 年 4 月 1 日以前）

■案内送付／対象者ご本人に長寿祝金
の案内文を 9 月中旬頃（予定）発送

●問／福祉課 高齢者福祉担当
☎ 093・434・1039



不 審 な
電 話 に
注意しましょう

●年金生活者支援給付金 ●長寿祝い金について

日本年金機構・厚生労働省・役場などの職員や警察が、

◎銀行や ATM へ行くように勧める ◎カードや通帳などの暗証番号を聞く

◎手数料などの金銭を求める などはありません！！

不審な電話がかかってきたら、すぐに警察まで連絡してください。